

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月8日現在

機関番号：12613

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2010～2011

課題番号：22720241

研究課題名（和文） 近世日本の為政者と天変

研究課題名（英文） Rulers and Astronomy/Astrology in Tokugawa Japan

研究代表者

杉 岳志 (SUGI TAKESHI)

一橋大学・附属図書館・助手

研究者番号：40456306

研究成果の概要（和文）：本研究は、近世日本の為政者と天変の関係を多面的に検討し、以下の点を明らかにした。第一に、多くの藩では、日食を忌避して御目見の時刻を変更するという、幕府と同様の措置が取られていた。第二に、近世後期の陰陽頭土御門晴親が天文書『天経或問』に依拠して彗星を恐れる必要はないと主張するようになった背景には、門下の天文学者の影響があった。第三に、『天経或問』の読者は将軍から名主にまで及び、その受け止め方は受容・否認・折衷と多様であった。

研究成果の概要（英文）：This study examined the attitudes of rulers of Tokugawa Japan toward solar eclipses and comets. The conclusions drawn from this study are as follows: (1) *Hanshu* as well as *Tenno* and Tokugawa Shogun avoided exposing themselves to the sun during solar eclipses. (2) Tsuchimikado Harechika, the *Onmyo no kami* of the early 19th century, discarded the traditional view of comets under the influence of astronomers around him. (3) Readers of the influential astronomical text *Tenkei wakumon* (Chinese: *Tianjing huowen*) ranged from Tokugawa Yoshimune, the 8th Tokugawa Shogun, to village headmen.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：近世史・文化史・天変・天文・彗星・日食・藩主

1. 研究開始当初の背景

古代・中世の天皇や将軍と日・月・星の異変（以下、天変とする）の間には、密接な関係が存在した。この点は、天変と徳政・新制の関係を論じた網野善彦氏（網野善彦「徳政雑考—アウエハント『鯰絵—民俗的想像力の

世界』にふれて」同『中世再考—列島の地域と社会』日本エディタースクール出版部、1986年。初出1980年）や稲葉伸道氏（稲葉伸道「新制の研究—徳政との関連を中心に」『史学雑誌』96-1、1987年）、日食・月食時に天皇や将軍の御所を薙でつつむ儀式を論

じた黒田日出男氏（黒田日出男「こもる・つむ・かくす—〈王〉の身体をめぐる」同『王の身体 王の肖像』平凡社、1993年。初出1987年）らの研究によって明らかにされている。

研究代表者は、上記の成果を踏まえて近世の為政者と天変の関係を解明することが課題であると考え、これまでに徳川将軍の事例（杉岳志「徳川将軍と天変一家綱〜吉宗期を中心に」『歴史評論』669、2006年）と近世中後期の天皇の事例（杉岳志「近世中後期の陰陽頭・朝廷と彗星」井上智勝・高埜利彦編『近世の宗教と社会 2 国家権力と宗教』吉川弘文館、2008年）を検討した。検討の結果明らかになった主な点として、①5代将軍綱吉が天変に対して強い関心を示し、祈禱による天変攘災を図ったこと、②8代将軍吉宗以降、将軍の周辺では新しい天文学の知見が随時受容され、天変が将軍の意識を規定することとはなくなっていったこと、③近世中期の朝廷は彗星の「応」を恐れて祈禱を命じたこと、④近世後期の陰陽頭土御門晴親は天文書『天経或問』に依拠して彗星の「応」を恐れる必要はないと主張するが、朝廷はそれを受け容れず、引き続き祈禱を命じたことの4点を挙げることができる。

2. 研究の目的

以上を受けて、本研究では以下の点について検討することを目的とした。

(1) 藩主と天変の関係

藩主が天皇や将軍と同様に天変を意識するのか、あるいは彼ら・彼女らとは異なり天変を意識しないのかを検証することによって、近世権力の特質の一端に迫ることができるのではないかと考え、藩主と天変の関係解明を目指した。

(2) 土御門晴親が新たな彗星観を主張するに至った背景

前述の通り、近世後期の陰陽頭土御門晴親は、旧来の彗星観を放棄して『天経或問』の説を採用した。研究代表者は旧稿において、この転換の背景には門人の天文学者の影響があったとの仮説を提示したが、実態は未解明であった。本研究ではこの仮説を検証し、土御門晴親が新たな彗星観を主張するに至った経緯を追究した。

(3) 天文書『天経或問』の受容状況

彗星を気の原理で説明し、彗星観を根底から覆した『天経或問』の受容状況を解明することは、天変と為政者の関係、さらには天変が近世日本の社会に与えた影響を考察する上で重要な課題であると考え、『天経或問』

を参照したことが確認できる事例を収集した。

3. 研究の方法

(1) 藩主と天変の関係を解明するため、藩政史料を調査・分析した。

弘前藩・松代藩・加賀藩・鳥取藩・萩藩・佐賀藩については、史料所蔵機関が所蔵する藩政史料を調査した。調査に赴いた史料所蔵機関は、弘前市立弘前図書館（弘前藩）・国文学研究資料館（松代藩）・金沢市立玉川図書館近世史料館（加賀藩）・鳥取県立博物館（鳥取藩）・山口県文書館（萩藩）・佐賀県立図書館（佐賀藩）である。史料は適宜紙焼き複写ないしデジタルカメラで撮影して収集した。

盛岡藩・秋田藩・会津藩・佐倉藩については、刊行ないしマイクロフィルム化されている藩政日記類を利用した。利用したのは、マイクロフィルム版『南部藩家老席日誌』（雄松堂、1981年）、『国典類抄』（秋田県教育委員会、1979～84年）、『会津藩家世実紀』（吉川弘文館1972～89年）、マイクロフィルム版『下総佐倉藩堀田家文書』（雄松堂、1989年）である。

なお、岡山藩の藩政史料もマイクロフィルム化されているが、本研究では調査対象に含めることができなかった。今後の課題としたい。

(2) 土御門晴親が『天経或問』の説を採用するに至った経緯を示す史料を見出すべく、京都府立総合資料館にて若杉家文書、津市津図書館にて稲垣文庫の調査を行った。前者は土御門家の家司を勤めた若杉家に伝来した史料、後者は伊勢商人稲垣定毅の蔵書を中心とする史料である。稲垣定毅は、土御門家の家塾斉政館で都講を勤めた小島好謙（濤山）の門人であった。

宮内庁書陵部が所蔵する土御門家の旧蔵史料は、本研究を開始する以前に調査済みだったため、本研究の調査対象から除外した。

(3) 『天経或問』を参照した事例の収集では、刊行史料を積極的に活用した。これは、不正確な翻刻を懸念して原史料を調査するよりも、利用が容易な刊行史料を用いて事例を蓄積する方が現時点では重要だと判断したためである。

4. 研究成果

(1) 藩主と天変の関係については、以下の成果を得た。

①藩主と日食

多くの藩で、日食の予想時刻と御目見の時刻が重なる場合は御目見の時刻をずらすという、幕府と同様の措置が取られていたことが確認された（表1参照）。

表1は、2012年6月時点での暫定的なものである。秋田藩・佐倉藩・佐賀藩では日食忌避の措置を確認できなかったが、記録に残されなかった、あるいは史料が失われてしまった等の事情によって確認できなかったという可能性も否定できない。また、初例はあくまで史料上確認できた最初の事例であり、開始時期が遡るということも考えられる。今後も調査を重ね、事実を確定していく必要がある。

藩名	日食忌避の初例
(幕府)	(元禄5年(1692)正月1日)
会津藩	享保4年(1719)正月1日
鳥取藩	明和4年(1767)正月1日
萩藩	明和5年(1768)12月1日
弘前藩	明和7年(1770)5月1日
加賀藩	明和7年(1770)5月1日
盛岡藩	天明6年(1786)正月1日
松代藩	文政12年(1829)9月1日
秋田藩	確認できず
佐倉藩	確認できず
佐賀藩	確認できず

表1 藩主の日食忌避

このほか、弘前藩では、寺社が明和7年(1770)5月1日の皆既日食に備えて領内安全・五穀成就・藩主安全・城内静謐の祈禱を行い、守札を献上していた。この祈禱は藩が命じたものではなく、寺社側の申し出によるものだった。

②藩主と彗星

天保14年(1843)の彗星は特異な形状だったためか、天文の専門家に下問する事例が仙台藩と都城島津氏で確認された。祈禱や謹慎などの措置が講じられた形跡は、いずれの事例においても見出すことができなかった。加賀藩年寄の奥村栄実は、この天変について「人君御敬戒あるへき時歟」と記しており、天変に際して「人君」の「敬戒」が必要となるとの認識があったことが史料から裏付けられた。

(2)近世後期の陰陽頭土御門晴親が新たな彗星観を主張するに至った背景については、次の成果を得た。

①土御門家の家塾斉政館で都講を勤めた小島好謙の彗星観

文化4年(1807)に彗星が出現した際、小

島好謙は彗星を恐れる必要はないと主張した。その根拠は、彼の弟子の稲垣定毅が記したところによると、『天経或問』の説く彗(気の原理で説明する『天経或問』は、「彗星」ではなく「彗」の名称を用いる)の発生原理と、善政の敷かれた泰平の世という時代認識であった。

好謙の主張の骨子は、同彗星に対する陰陽頭土御門晴親の勘文の骨子と酷似しており、両名の見解が無関係に形成されたとは考えにくい。1. 好謙が晴親の影響を受けた、2. 晴親が好謙の影響を受けた、3. 好謙・晴親とも、第三者の影響を受けた、のいずれかということになるが、両名の年齢や経験には大きな差があり(晴親は天明7年(1787)生まれ、好謙は没年から逆算すると宝暦11年(1761)生まれ)、好謙の見解が晴親の影響を受けて形成された可能性は低い。好謙自身、あるいは彼と同様の見解を持つ土御門家門人の天文学者の影響の下に、晴親の勘文が作成されたとみるべきだろう。

一方、彗星を周回する星とする西洋近代天文学の説に対して好謙は、出現の非周期性と出現する位置を理由に、否定的な評価を下した(このような結論に至ったのは、彗星は水・金・火・木・土の各惑星と同様に一つしか存在しないという前提で考察を進めたためである)。この点は、陰陽頭が西洋近代天文学の説に納得しながらも立場上『天経或問』の説を主張していたのではなく、『天経或問』の説にこそ正当性を認めていたことを示唆している。

(3)『天経或問』の受容状況については、以下の成果を得た。

①日本への流入時期

『天経或問』が貞享2年(1685)11月の時点で日本に輸入されていたことが、貝原益軒の書簡から明らかになった。これまで同書が日本に流入した時期は伝聞記録や状況証拠に基づいて推測されてきたが、本研究により、流入時期の下限が確定できた。書簡には「先日長崎より来候者ニも尋申候か、弥此書於長崎も不苦書之由ニ御座候」とあり、貞享2年11月以前には何らかの制限が存在したことも判明した。

②参照した事例

『天経或問』を参照した事例を10例発掘し、先行研究と合わせて78の事例を提示した。読者は知識人のみならず将軍から名主層にまで及んだが、研究着手前に予想していたほどの広がりは見られなかった。読者は、同書の説を受容ないし否定するだけでなく、時には既存の説と同書の説を折衷するという反応を示しており、受容のあり方は多様であ

った。

以上の成果を、「書物・出版と社会変容」研究会第 68 回例会にて報告した。

(4) 関連して、近世に生じた天変の中で最も記録が残っている天保 14 年 (1843) の天変について、史料を網羅的に収集して考察を加えた。

天文の専門家たちはこの時の天変を彗星に分類し、この天変が異変を引き起こすことはないと説明した (事実、この天変は彗星であった)。しかし彗星とする彼らの見解は必ずしも受け容れられず、この天変は多くの場合「白気」に分類された。

記録者の多くは、白気を何らかの予兆と理解した。記録を整理して分析した結果、戦争や外国船渡来の兆とする記録は東北と西国に、火災の兆とする記録は江戸に残されていることが判明した。こうした違いは、地域によって人々の懸念する凶事が異なっていたために生じたと考えられる。この時の天変は結果的に、各地域の抱える不安や懸念を増幅する役割を果たしたといえよう。

以上の成果を、東アジア恠異学会第 75 回定例研究会にて報告した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計 2 件)

- ① 杉岳志、東アジア恠異学会第 75 回定例研究会、天保 14 年の天変を前にした人々、2011 年 11 月 19 日、キャンパスプラザ京都
- ② 杉岳志、「書物・出版と社会変容」研究会第 68 回例会、『天経或問』の受容とその影響、2011 年 11 月 5 日、一橋大学

[図書] (計 1 件)

- ① 杉岳志、「関孝和」「渋川春海」「寺島良安」「西川如見」「西川正休」「志筑忠雄」「貞享暦」「宝暦暦」「寛政暦」「天保暦」、大石学編、吉川弘文館、徳川歴代将軍事典、2013 刊行予定 (掲載確定)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

杉 岳志 (SUGI TAKESHI)

一橋大学・附属図書館・助手

研究者番号：40456306